建築住宅局住宅建設課

課　長	係　長	係

契　約　変　更　理　由　書

工　事　名	（仮称）新五位ノ池住宅２号棟電気設備工事

契約変更内容

１　工期の延長及び工期の延長に伴う共通費の増額
（令和６年５月 31 日から令和６年７月 26 日に変更、延期日数 56 日間）

契約変更理由

１　別途主体建築工事（（仮称）新五位ノ池住宅２号棟建設工事）が、56 日間の工期の延長をするため、付帯する本工事もこれに準じて工期を延長する。